d．その他の事項

「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」（平成24年法律第63号）が、平成24年８月22日に公布されたことにより、整理資源負担金に係る債務は将来減額されることが見込まれます。しかしながら、当該債務は「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」並びに「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するＱ＆Ａ」に基づき、財政再計算の際に見積もられた額を基礎として計算するため、当事業年度末においては減額の影響が反映されていません。

⑥　資産除去債務の明細

（単位：円）

区　　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　　要
石綿障害予防規則に基づくもの	41,100,000	0	0	41,100,000	第91特定の有無：無
計	41,100,000	0	0	41,100,000	

（注記事項）

独立行政法人会計基準第91「資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」に係る特定された除去費用等はありません。

⑦　資本金及び資本剰余金の明細

（単位：円）

区　　分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　　要
資本金	政府出資金	61,765,699,184	0	509,914,508	61,255,784,676	不要財産の国庫納付
	計	61,765,699,184	0	509,914,508	61,255,784,676	
資本剰余金	資本剰余金					
	寄附金等	234,889,432	0	0	234,889,432	
	目的積立金	496,698	0	0	496,698	
	減資差益	704,527,886	131,164,559	0	835,692,445	不要財産の国庫納付に係る減資額と国庫納付の額との差額
	損益外除売却差額相当額	△ 36,793,193			△ 36,793,193	
	計	903,120,823	131,164,559	0	1,034,285,382	
	損益外減損損失累計額	△ 155,506,553	0	△ 155,506,553	0	不要財産の国庫納付
	差引計	747,614,270	131,164,559	△ 155,506,553	1,034,285,382	

⑧　積立金の明細

（単位：円）

区　　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　　要
通則法第44条第１項積立金	4,535,928,398	2,064,712,660	6,600,641,058	0	当期増加額：当期積立額　2,064,712,660 当期減少額：国庫納付金　2,179,869,898 前中期目標期間繰越積立金への振替額　4,420,771,160
前中期目標期間繰越積立金	9,527,664,464	4,420,771,160	0	13,948,435,624	積立金からの振替額
計	14,063,592,862	6,485,483,820	6,600,641,058	13,948,435,624	